

令和元年度

上郡町水道事業会計決算の概要

上郡町

## 令和元年度水道事業会計決算概要

### 総括事項

#### 1. 業務の状況

当年度の給水状況は前年度に比べ、給水栓数は10栓減で6,379栓、年間配水量は317千 $\text{m}^3$ （13.4%）減で2,058千 $\text{m}^3$ 、有収水量は67千 $\text{m}^3$ （3.5%）減で1,852千 $\text{m}^3$ になりました。

有収率は、漏水修繕工事等により、9.2%増で90.0%となりました。また、施設の利用状況は、分水契約先である企業の撤退等により、10,400 $\text{m}^3$ ／日の給水能力に対し、最大稼働率は63.7%（10.9%減）の状況にあります。

#### 2. 建設改良事業の状況

主な事業として、高田台地区送・配水管更新耐震化事業（初年度工事及び後年度の実施設計）を実施。また、落地地区、金出地地区、山野里地区等において老朽配水管更新工事を行い、機械設備については、加圧ポンプ更新工事（倉尾）等を実施しました。

#### 3. 経理の状況

収益的収支は、総収益421,768千円（前年度比40,228千円 8.7%減）、総費用367,686千円（前年度比21,835千円 5.6%減）となり、その結果54,082千円（前年度比18,393千円 25.4%減）の純利益となりました。

これは、営業収支において営業収益296,249千円に対し、営業費用346,576千円になり50,327千円の赤字になったことと、営業外収支において、支払利息12,586千円、雑支出8,524千円に対しまして、受取利息9,424千円、一般会計繰入金等雑収益20,481千円、さらに長期前受金戻入95,614千円となり、104,409千円の利益となったことが要因であります。

資本的収支は、収入341,022千円に対し、支出410,309千円となりました。

消費税は仮受消費税26,242千円、仮払消費税42,019千円となり、地方公共団体等の特例により7,251千円の還付となりました。

#### 4. 企業債及び一時借入金の概況

##### 企業債

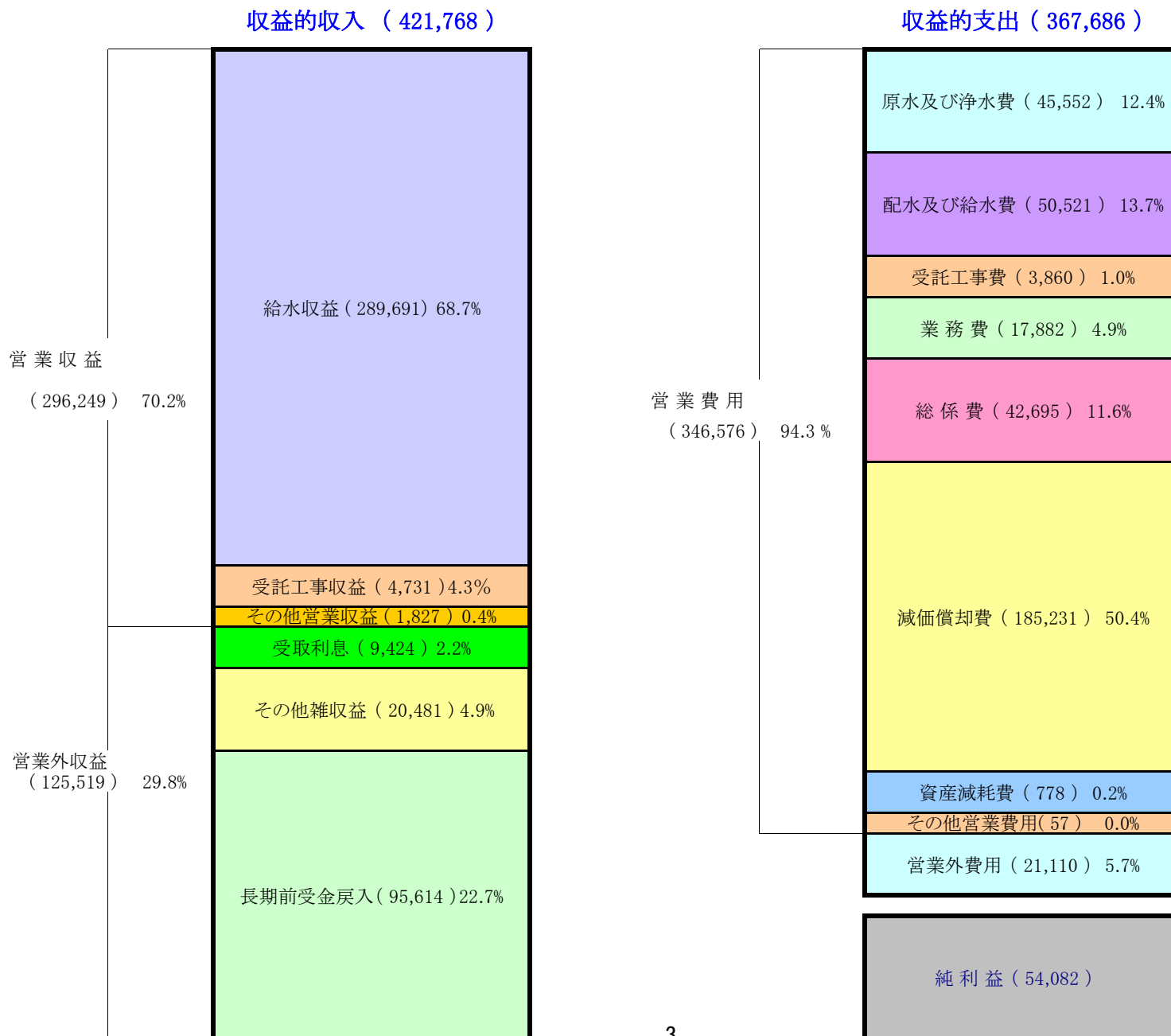
（単位：円）

期首現在高	本年度借入金額	本年度償還額	期末残高
668,062,369	0	52,977,968	615,084,401

# 令和元年度水道事業会計決算

収益的収入及び支出(税抜き)

(単位:千円)



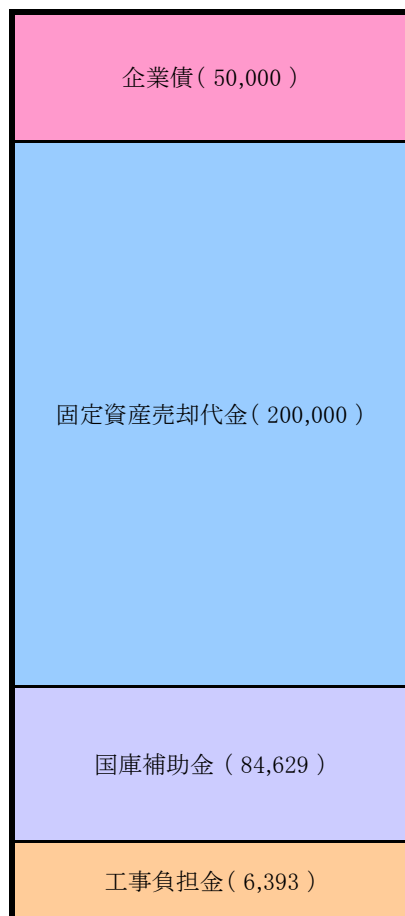
# 令和元年度水道事業会計決算

資本的収入及び支出(税込み)

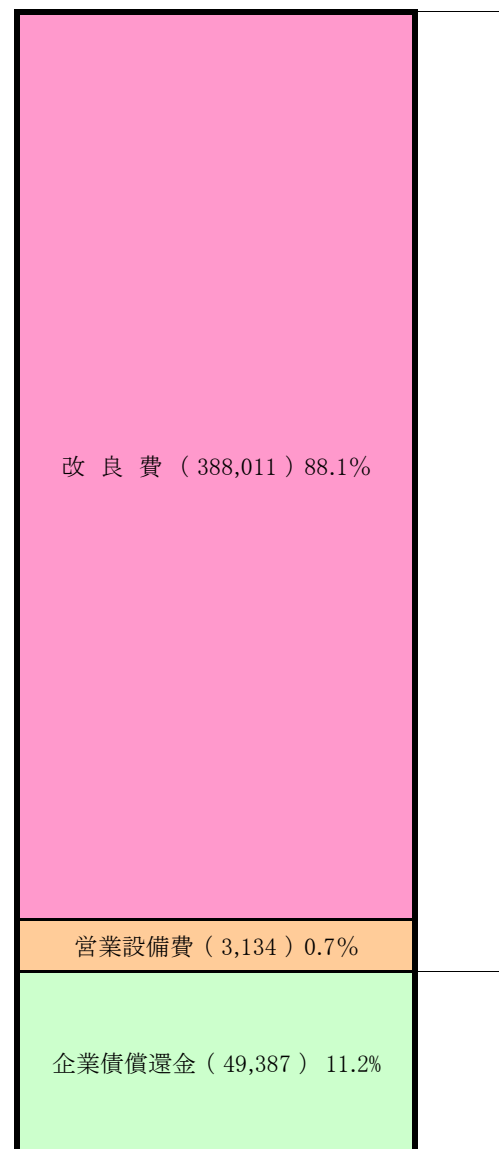
(単位:千円)

資本的収入 (341,022)

資本的支出 (440,532)



補填財源 (99,510)  
 ・消費税資本的収支調整額  
 ・内部留保資金  
 (減債積立金)  
 (建設改良積立金)  
 (過年度損益勘定留保資金)



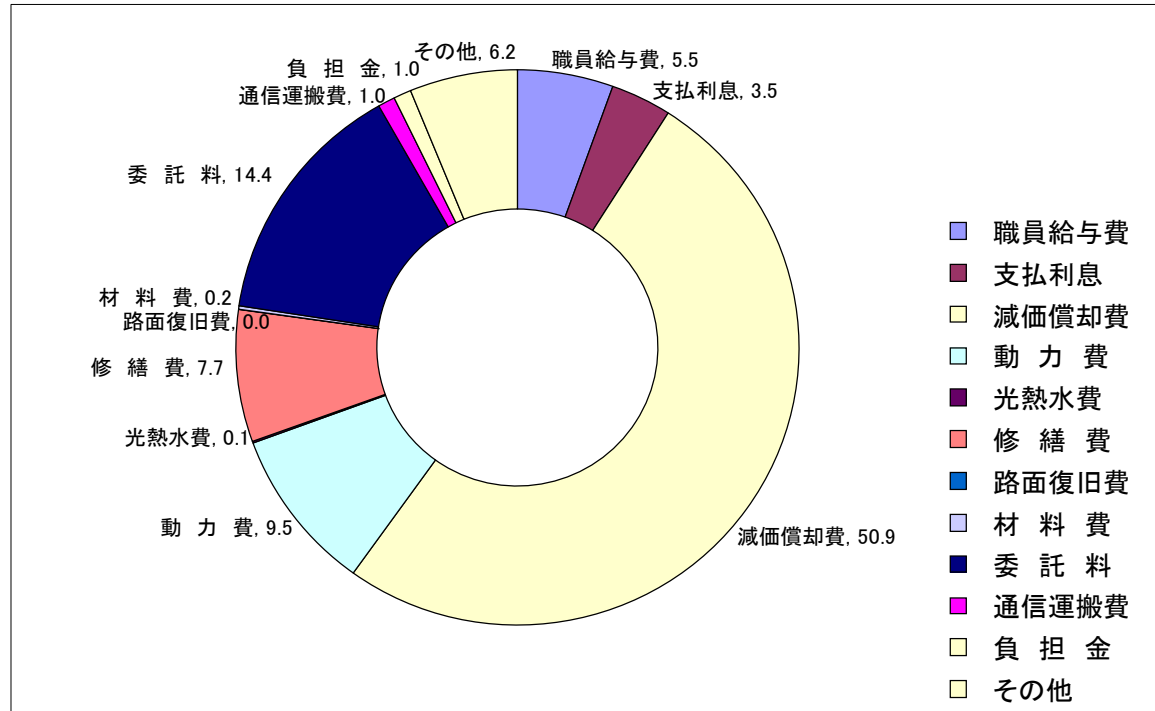
建設改良費  
 (391,145)  
 88.8%

## 水道料金の状況

### 1. 給水原価及び供給単価

	上郡町	全国平均	1.5万人以上3万人未満	都及び指定都市
給水原価	144.80円 (196.42円)	167.11円	178.59円	173.11円
供給単価	156.43円	173.64円	176.2円	178.79円

### 2. 給水原価の内訳



### ※給水原価

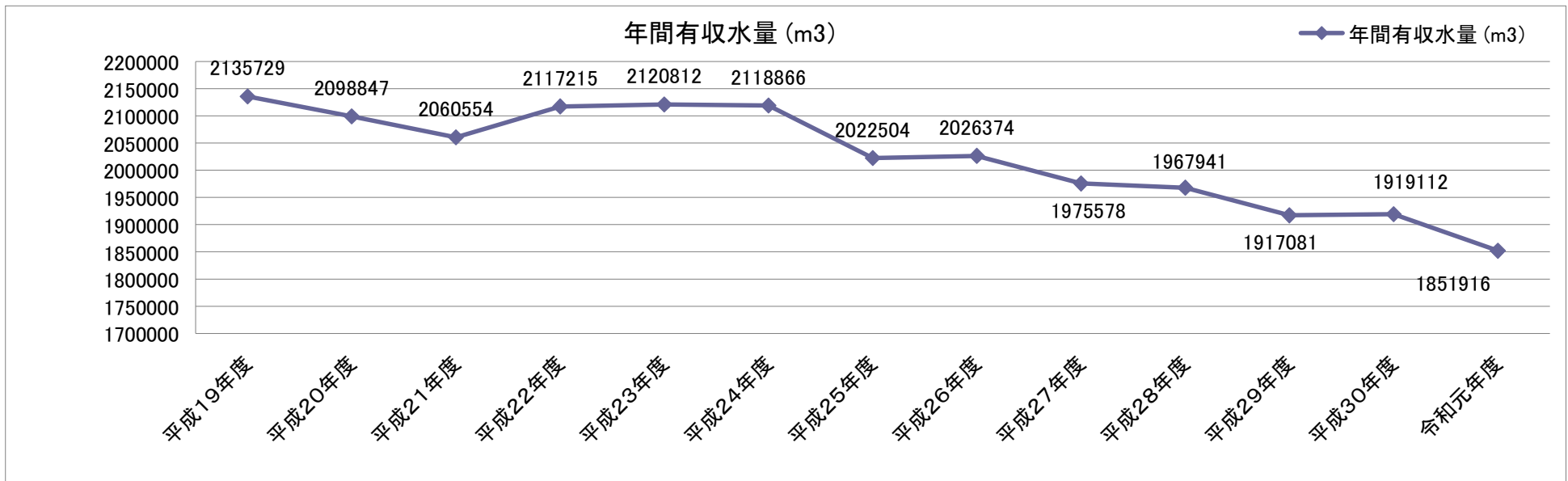
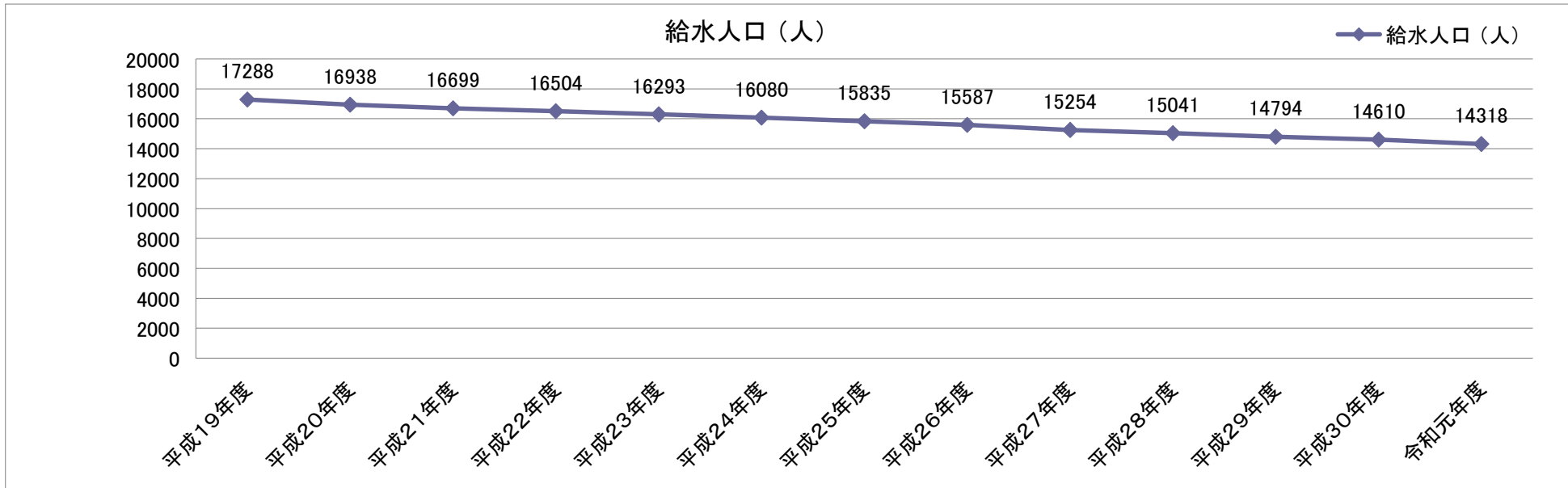
他の事業体と比較するため、新会計基準による長期前受金戻入収益を費用から除いた計算方法により算出した給水原価を上段に表示しております。

下段括弧書きが従来の計算方法により算出した給水原価となっております。円グラフに記載している給水原価も従来の計算方法で算出した原価を記載しております。

これは、長期前受金戻入は、現金を伴う利益ではなく、あくまで会計基準の変更による計算上のものであり、実態の業績が改善するものではないためです。

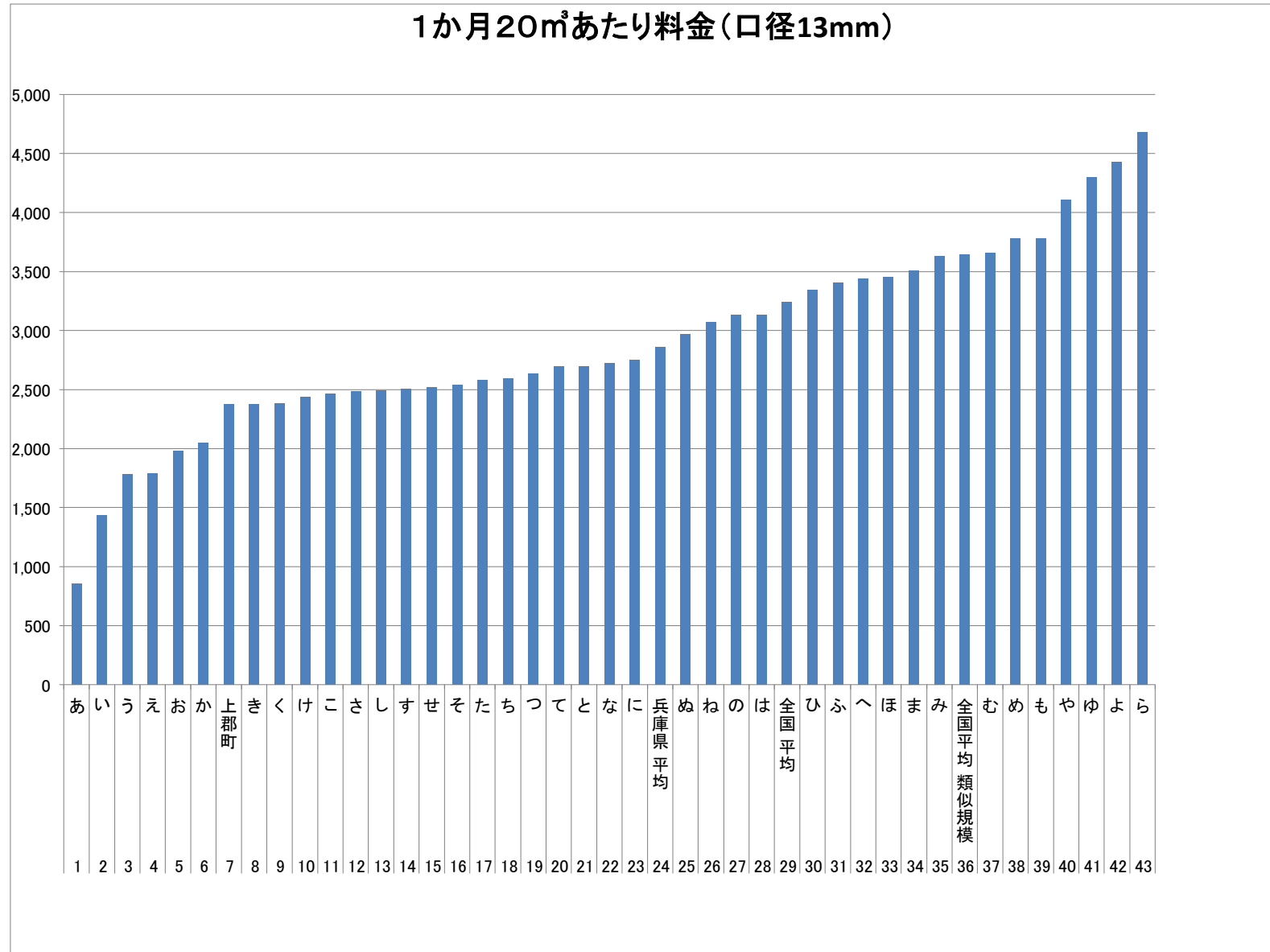
### 3. 1か月20m<sup>3</sup>あたり水道料金（一般家庭・メーター口径13mm）

上郡町	2,420円
兵庫県（平均）	2,874円
全国（平均）	3,244円
全国類似規模団体（平均）	3,336円



平成31年4月1日現在

	事業体名	料金
1	あ	853
2	い	1,436
3	う	1,782
4	え	1,790
5	お	1,980
6	か	2,052
7	上郡町	2,376
8	き	2,376
9	く	2,386
10	け	2,440
11	こ	2,462
12	さ	2,484
13	し	2,494
14	す	2,505
15	せ	2,516
16	そ	2,538
17	た	2,580
18	ち	2,592
19	つ	2,635
20	て	2,700
21	と	2,700
22	な	2,727
23	に	2,750
24	兵庫県平均	2,860
25	ぬ	2,970
26	ね	3,070
27	の	3,132
28	は	3,132
29	全国平均	3,241
30	ひ	3,340
31	ふ	3,402
32	へ	3,440
33	ほ	3,454
34	ま	3,510
35	み	3,630
36	全国平均類似規模	3,647
37	む	3,661
38	め	3,780
39	も	3,780
40	や	4,106
41	ゆ	4,300
42	よ	4,428
43	ら	4,676



※ 全国平均類似規模は 人口1.5千人以上3万人未満の事業体平均

## 用語説明

### 収益的収入及び支出

水道事業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のことです。水道料金などの収入、施設の運転等に係る経費などがこれに該当します。

### 資本的収入及び支出

資産の取得及び企業債に関する収入及び支出のことです。配水管の布設工事費、企業債の借入金及び償還金などがこれに該当します。

### 有収水量

水道料金の徴収対象となった水量のことです。消防活動によって消火栓から放水された水、水道管の工事に伴う洗管作業によって放水された水などは含まれません。

### 給水原価

有収水量1立方メートルあたりについて、どれだけ費用がかかったかを示すものです。

### 供給単価

有収水量1立方メートルあたりについて、どれだけ収益を得ているかを示すものです。

### 長期前受金戻入

長期前受金とは資産を取得する際の補助金や工事負担金のことです。長期前受金戻入は、長期前受金を減価償却見合いに合わせ、収益として計上するものです。損益収支の上では利益として計上されますが、現金を伴う利益ではなく、あくまで会計基準の変更による計算上のものであり、実態としての業績が改善するものではないので留意が必要となります。